

## 東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定委員会（平成29年度第3回）議事録

1 日時 平成29年12月18日 午前10時から午前11時まで

2 場所 東京都庁第二本庁舎23階 23A会議室

3 出席者

（委員）大屋委員、草鹿委員、吉田委員

（東京都）阿部大気保全課長、阪口課長代理、村山課長代理、仲井課長代理、藤島主事

4 議題

（1）低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器の認定申請の状況について

（2）低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器の認定審査について

（3）東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定要綱対象機器の規模要件拡大について

（4）その他

5 議事

○阪口課長代理 それでは、先生方おそろいですので、定刻より若干早いですけれども、始めさせていただきます。

本日、小野田先生と森吉先生はご欠席のご連絡をいただいております、先生3人のご審議ということになります。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定委員会、平成29年度第3回を開催させていただきます。

まず、初めに、お手元の資料のご確認をさせていただきます。

クリップどめの資料ですが、まず、1枚目が会議次第となっております、その下がホチキスどめされた資料1というもので、こちらが3ページございます。次がA4、1枚の資料2と書かれたものです。その下が資料3と書いております前回の議事録、こちらがホチキスどめされておまして、両面刷りで4ページまでございます。それから、参考資料1と書かれた認定要綱、こちらが両面刷りで7ページまでございます。参考資料2、これがA3の1

枚のもので、認定基準の表になっております。それから資料3、実施要領、これも両面刷りで、ページ数が書いていないんですが、5ページまでございます。次が参考資料4で留意事項、こちらが両面刷りで、これもページ数がないんですが、6ページまでございます。最後が参考資料5、こちらが先生の委員の名簿になっております。資料は以上ですが、足りないものや落丁などございませんでしょうか。

本日、傍聴の方はございません。

それでは、まず、大気保全課長からご挨拶させていただきます。

○阿部大気保全課長 皆様、おはようございます。大気保全課長の阿部と申します。

本日は年末、大変お忙しい中、また、大変お寒い中、第3回目の低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定委員会にご出席賜りまして、まことに、ありがとうございます。

環境局では、これまでもさまざまな形でNO<sub>x</sub>の排出削減対策に取り組んでまいりましたが、引き続き、この小規模燃焼機器の認定機器の普及拡大を図ってまいりたいと考えております。

本日の委員会では、機器の認定に関しまして、前回9月に開催いたしました委員会以降、冷温水発生機1件の申請がございましたので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

また、そのほかの議題といたしまして、6月の第1回目にご審議いただきました対象機器の規模要件拡大につきまして、関連業界とヒアリングを実施いたしましたので、そのことを踏まえまして、考え方について後ほどご説明をいたします。

本日は活発なご意見を賜りますよう、何とぞ、よろしく願いいたします。

○阪口課長代理 それでは、議事次第に従いまして、議事のほうに移らせていただきます。

それでは、大屋委員長、お願いいたします。

○大屋委員長 おはようございます。お忙しいところをどうもお集まりいただきまして、ありがとうございます。

では、早速ですけれども、議事に入らせていただきます。

議事録の確認のほうはよろしいですね。

○村山課長代理 議事録のほうにつきましては、各先生方のほうに事前にメールでご連絡いただいております、今のところ各先生からご意見をいただいておりますので、本委員会終了後は確定ということで、公表のほうをさせていただければと思っております。

○大屋委員長 それでは、第1議題、低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器の認定申請の状況についてということで、事務局からお願いいたします。

○村山課長代理 それでは、ホチキスどめの資料1をごらんください。

東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定申請の状況ということで、前回、委員会以降に申請いただいた分を整理してございます。

今回ご審議いただくのは、こちらにございますように、1件の申請でございました。主としましては、冷温水発生機、ガスを燃料にするものでございます。

2ページ目が当該機種 of 窒素酸化物の削減方式でございます。削減につきましては、自己再循環ということで対策をとっているということでございます。

効率の向上方式でございますが、こちらにつきましては、冷凍サイクルの最適化によって効率の向上を図っているということでございます。

概要としては以上でございます。

○阪口課長代理 続きまして、議事2ということになりますが、こちらの審査につきましては、個々の機器の審査ということになります。ですので、メーカーから出てきた詳細な図面ですとか申請者の技術力、ノウハウ等の情報を取り扱うこととなります。

低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模認定委員会の組織及び運営に関する要領というものがございまして、その中で第7の開催方法というところに、会議は東京都情報公開条例第7条第3項に係る案件を調査、審議する場合を除き公開するとしております。こちらの認定審査につきましては、この条例の第7条第3項に該当するというので、事務局としては非公開とする必要があると考えております。

○大屋委員長 それでは、これ以降、非公開ということでお願いいたします。

(この間議事2について討議)

○大屋委員長 それでは、ここまでを非公開の取り扱いとし、今後の議題につきましては、公開ということで進めていきたいと思っております。

第3議題、東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定要綱対象機器の規模要件拡大について、事務局のほうからお願いいたします。

○阪口課長代理 お手元の資料2をごらんください。今年度の第1回の認定委員会で、認定対象として家庭用給湯器のほうに規模を広げていきたいと思いますというお話をいただいております、それについて業界等に諮った結果でございます。資料の2番のほうを見ていただければと思うんですが、温水ボイラーと給湯器について、現行、伝熱面積10平米未満かつ熱出力58

キロワット以上が対象となっております。これを家庭用の給湯器まで対象とするということ  
で、変更案としまして、ほかの蒸気ボイラー等と同様に、伝熱面積10平米未満かつ熱出力35  
キロワット以上まで拡大したいという内容です。

2番に少し書いておりますが、東京都環境確保条例の第127条に基づいて、NO<sub>x</sub>とCO<sub>2</sub>  
の排出量が少ないものを設置しなければならないとしている機器については、小型ボイラ  
ー類については伝熱面積が10平米未満、かつ出力35キロワット以上というふうにされてお  
ります。ただ、これまで地球温暖化のほうの制度との関係で、温水ボイラーと給湯器につ  
いてのみ58キロワットというふうにしていたんですが、これを本則の35キロワットに戻  
したいという内容になっております。

この35キロワットというサイズなんですけれども、給湯器についていえば家庭用の給湯器、  
一般的な家族がいるような世帯の家庭用の給湯器、20号以上が対象となっております。  
この下に16号という小さいものがあるんですけれども、それは単身用の小さなワンルームの  
部屋ですとか、そういったものが対象となっているもので、20号以上をカバーしてい  
れば大部分のものがカバーできると考えております。

温水ボイラーの業界と給湯器の業界に対して、こういうふうにしたいということで打診  
をしたんですが、特段意見、反対もありませんので、このまま進めさせていただきたい  
と考えております。

具体的にいつからかというところなんですけど、5番のところを書いております平成30年4  
月1日を予定しております。ですので、今年度、要綱等を改正しまして進めていきたい  
ので、次回の2月の委員会で要綱案等をお示ししたいと思います。

その際に要綱全体を見直しまして、内容は変えないんですけれども文言等を整理し  
まして、また、その下にある要領類も整理してお示ししたいと思います。

事務局としましては以上のように考えております。

○大屋委員長 特に業界も問題ないようですので、これで私はよろしいかと思  
います。

○草鹿委員 私もよろしいかと思いますが、一応、58キロワットになっていた経緯  
を確認させていただきます。

○阪口課長代理 以前我々のほうでNO<sub>x</sub>のみの認定制度を持っていたのですが、  
これにCO<sub>2</sub>を入れるときに、都市地球部のほうが同じような制度で家庭用の給湯器  
を認定するという制度を始めたので、業務用の部分を我々の委員会で、家庭用  
の部分は都市地球部のほうでやりますというすみ分けを当時したんです。そのた  
めに温水ボイラーと給湯器を一緒にし

たんですけども、その部分だけは58キロワットで線引きをしたという経緯があります。ところが、都市地球部のほうはその制度をやめてしまったもので、その部分が宙ぶらりんになってしまったんですね。それでこちらのほうに。

○草鹿委員 わかりました。大丈夫です。

○大屋委員長 よろしいでしょうか。

では、これで進めさせていただきます。

では、その次、お願いいたします。

○阪口課長代理 事務局のほうで用意した議事としては以上です。

○大屋委員長 そうしましたら、次回の委員会等について日程調整を。

○阪口課長代理 例年ですと2月の中旬に開催しております。また、2月、その前後を含めまして皆様、先生方のご予定を伺いまして日程を決めさせていただきますので、またメール等でご連絡させていただきます。

よろしく申し上げます。

○村山課長代理 お忙しい時期とは存じておりますが、何とぞ、よろしくお願いいたします。

○阪口課長代理 本日はお忙しい中、ありがとうございます。